

## 苓北町地域プロジェクトマネージャー募集要項

### 1. 趣旨

苓北町は、熊本県の南西部に点在する天草諸島のうち、最も大きな島である天草下島の北西端に位置し、西は夕陽の景勝地である天草灘をのぞみ、北は千々岩灘に面した美しい海に囲まれた町で、主要産業は農業と水産業であるが、各産業とも事業規模が零細で従事者の高齢化や担い手不足など厳しい状況となっています。

このため、これらの地域課題の解決に向け、本町の特徴を生かしたこれからの観光地域づくり推進を実現するため、その母体として、観光と物産を一体化したワンストップ窓口の設置・運営、特産品や滞在交流プログラムの企画・販売など、事業推進を支える人材を発掘確保・育成しながら、地域の活性化を目指します。そこで、総務省の地域プロジェクトマネージャー制度を活用し、様々な分野にまたがる事業者や行政などの関係機関との間で適切な調整を行う橋渡し役となる現場責任者として、地域プロジェクトマネージャーを募集します。

### 2. 募集人員

地域プロジェクトマネージャー 1名

### 3. 活動名称

自律・自走できる「地域振興促進組織」の構築と地域活性化プロジェクト

### 4. 主な役割（組織として）

#### (1) 観光振興を通じた地域・まちづくり促進【観光振興】

地域資源（人・自然・歴史・文化・物産等）を活用した「滞在・体験交流型」の観光促進による地域づくり（まちづくり）の実践

#### (2) 物産振興を通じた地域・まちづくり促進【物産振興（ふるさと納税推進等）】

地域産業（農林水産、商工業等）連携での商品開発・販路開拓支援を通じた物産振興促進による地域づくり（まちづくり）の実践

#### (3) 観光・物産振興を支える事業（プロジェクト）推進のための人材確保と育成

地域活性化推進母体となる「あまくさ苓北観光協会」の自律・自走化のための観光と物産を通じた事業の立ち上げと組織の構築及び事業推進を支えるための人材の確保と育成

#### (4) 観光振興、物産振興のためのプロジェクト立案とその実践

① 自律し、持続可能な取組を可能にするための新たなビジネスプランの創出とその実践

② RPDCAサイクル（調査・計画・実行・評価・改善）実践を通じた組織力発揮とスピード感の向上実現

### 5. 主な業務（プロジェクトマネージャーとして）

組織全体を統括するプロジェクトマネジメント業務

#### (1) 業務内容

① 町との連携の元、メンバーのマネジメントと組織としての予算実績管理及び施策検討を行い、既存事業の目標達成に貢献する。

- ② 新規事業において、事業計画策定、予算実績管理、体制構築などを行うとともに、新規事業の立ち上げと成長を実現する。
- ③ 組織として、広報・プロモーションを企画・統括し、町との連携を実施する。

(2) 期待する行動

- ① 「あまくさ茶北観光協会」の第二創業としてのエンジン
- ② 官民連携による新事業展開のための、民間と茶北町との密な連携事業の推進
- ③ 観光協会の中核での経営意識と行動及びマネジメント層としてのメンバー統括と組織としての意思決定フォロー

(3) 求める（必須）スキル

- ① 複数人のチームメンバーのマネジメント経験
- ② 事業（プロジェクト）立ち上げ経験（事業計画策定、予算実績管理）
- ③ コミュニケーション力
- ④ インターネットサービス運用経験（KPI 設定、施策設定、PDCA 管理）
- ⑤ 基本的な PC 操作が可能な方

## 6. 任用形態・期間

- (1) 茶北町会計年度任用職員（パートタイム会計年度任用職員）として任用します。
- (2) 任用期間は令和5年5月下旬から令和6年3月31日までを予定しています。  
※年度ごとに任用を更新し、任用日から最長で3年間の任用を可能とします。

## 7. 募集要件

募集要件は、次の要件全てに該当する方とします。

- (1) 令和5年4月1日現在で、20歳以上の方（性別は問いません）
- (2) 生活の拠点を3大都市圏をはじめとする都市地域等から本町に住民票を異動することができる方（地域おこし協力隊の地域要件と同じ。詳しくは総務省のHPで確認いただくか茶北町役場商工観光課までお問い合わせください。）
- (3) 情報分析力や広報力・情報発信力に優れ、地域活性化つながるプロジェクト立案の仕組みづくりができる方
- (4) 心身が健康で、かつ、地域プロジェクトマネージャーとしての意欲と情熱を持っていると認められる方
- (5) 地方公務員法第16条に規定する一般職の欠格条項に該当しない方
- (6) 普通自動車運転免許を有している方

## 8. 勤務時間、勤務場所、休日、休暇等

- (1) 勤務時間／週5日勤務 8：30～17：00（1日の勤務時間：7時間30分）
- (2) 勤務場所／茶北町役場商工観光課又は町が指定する場所
- (3) 休日／土曜日・日曜日・祝日・年末年始
- (4) 休暇／茶北町パートタイム会計年度任用職員の任用、勤務時間及び休暇等に関する規則に基づき、

年次有給休暇を付与します。

- (5) その他／任用期間中、地域プロジェクトマネージャーとしての活動に支障のない範囲において、対価を得る活動に従事することができます。その場合は、町長の承認を得る必要があります。

## 9. 待遇・福利厚生

- (1) 報酬／月額368,700円  
(茶北町会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例に基づき支給します。)
- (2) 期末手当／支給あり (同上)
- (3) 通勤手当／支給あり (同上)
- (4) 時間外勤務手当／支給あり (同上)
- (5) 福利厚生／共済組合、厚生年金、雇用保険に加入します。
- (6) その他／引越し、住居費、電話通信費、活動期間中の生活に要する費用等は自己負担となります。

## 10. 質問

質問は、所定の質問票に必要事項を記載の上、「11. 応募手続き」に記載の提出先まで、メールにてお送りください。

### 11. 応募手続き

- (1) 募集期間／令和5年3月22日(水)から令和5年4月18日(火)まで ※書類必着
- (2) 提出書類① 地域プロジェクトマネージャー応募用紙(履歴書を兼ねる)
- ② 応募時の住所地における住民票抄本の写し
- ③ 普通自動車運転免許証の写し
- (3) 提出先 〒863-2503 熊本県天草郡茶北町志岐660番地  
茶北町役場商工観光課 地域プロジェクトマネージャー担当者宛て  
電話：0969-35-3332 FAX：0969-35-1197 メール：[kankou@town.reihoku.lg.jp](mailto:kankou@town.reihoku.lg.jp)

### 12. 選考から任用までのスケジュール

- (1) 第1次選考(書類審査) 4月中旬から下旬予定  
提出書類をもとに書類選考を行い、選考結果は応募者全員に文書で通知します。
- (2) 第2次選考(面接審査) 5月上旬から中旬予定  
第1次選考合格者を対象に個人面接を行います。  
個人面接の日時・場所については、書類選考結果通知の際にお知らせします。なお、選考場所は茶北町役場内を予定し、第2次選考に要する交通費等は応募者の負担とします。
- (3) 第2次選考結果(最終) 5月中旬予定  
第2次(最終)選考結果は、対象者全員に通知します。
- (4) 着任 5月下旬から6月上旬予定  
最終選考を踏まえ、諸手続を行った上で、令和5年5月下旬から6月上旬の着任を予定しています。

### 13. その他

- (1) 選考結果や選考内容に関するお問い合わせには一切お答えいたしかねます。また、応募や面接等に要する費用は、自己負担となります。
- (2) 応募書類に不備がある場合、その旨を連絡します。不備の修正後の提出が町の指定する日までに間に合わない場合は、応募を無効とします。
- (3) 災害や悪天候等の不測の事態により、応募書類の到着が遅延する等の事情がある場合には、その事情を考慮して、取り扱いを決定します。
- (4) 応募の際にお預かりした個人情報、本応募の目的にのみ利用し、その他の用途には一切使用しません。
- (5) 提出書類に虚偽の記載がなされた場合は、採用を取り消す場合があります。